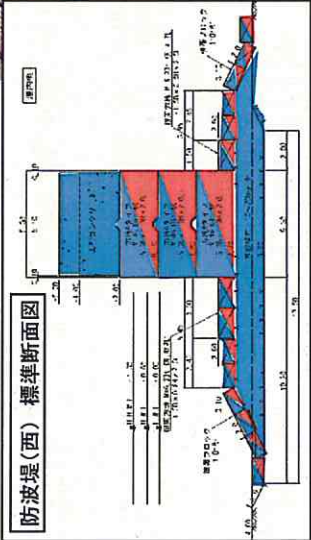
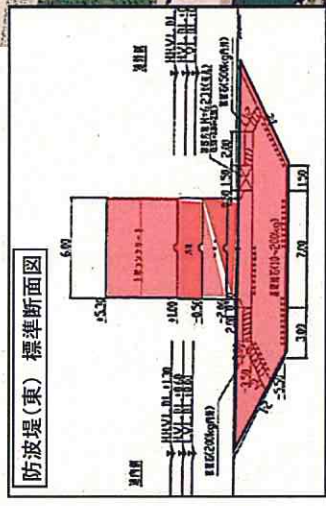
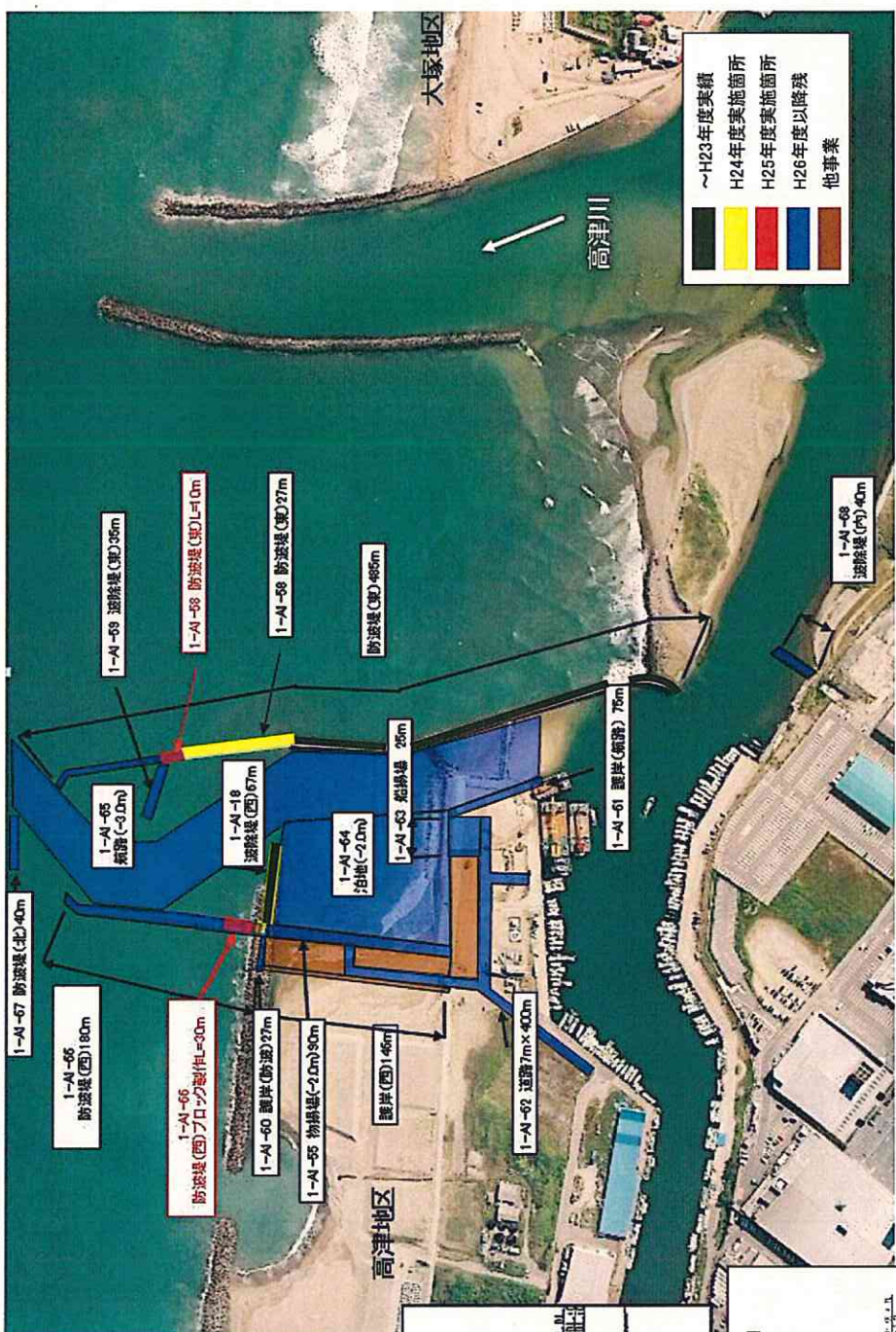


島根県公共事業再評価 評価結果 (案)

作成日 平成25年 5月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響 (生活環境・自然環境への影響) 特記事項なし。	今後の県の方針案 (今後の継続)
17	<p>(事業名・地区) 益田港 港湾改修事業</p> <p>(事業位置) 益田市高津町</p> <p>(事業費) 4,001百万円</p> <p>(事業概要) 【補助】 防波堤(東) 485m 波除堤(東) 35m 防波堤(西) 180m 波除堤(西) 67m 物揚場(-2.0m) 90m 泊地(-2.0m) 9,395㎡ 船揚場 25m 道路 7.0m×400m 航路(-3.0m) 18,050㎡ 防波堤(北) 40m 波除堤(内) 40m 護岸(防波) 27m 護岸(航路) 75m 旧北防波堤 160m 【県庫】 護岸(西) 146m 護岸(泊地) 61m 埋立 4,050㎡ 仮縮切消波堤 35m</p> <p>(事業主体の把握) 港湾管理者(島根県)</p> <p>(再評価区分) 再評価実施後5年を経過している継続中の事業</p> <p>(担当部課名) 土木部港湾空港課</p>	<p>(進捗状況) 事業採択年度: H6年度 工事着手年度: H6年度 完了予定年度: H32年度 経過年数: 20年</p> <p>(進捗状況と今後の見込み) ・進捗率 58% 完成 防波堤(東) 485m 波除堤(西) 67m</p> <p>・施工中 防波堤(東)、防波堤(西)</p>	<p>(事業導入の経緯・目的) 益田港は、島根県の西部に位置し沿岸漁業の基地港として利用されている。高津地区は、以前は海浜を船揚場として漁船が利用していたが、海浜侵食により海浜に船揚げできなくなり、益田港内に移転してきた。そのため益田港の係留施設が不足することとなった。</p> <p>当初は高津川河口の西側に島式港湾を計画し、事業着手していたが、周辺海岸への影響や既存施設の静穏度の確保のため現在の計画とした。係留委員会を経て現在の計画として、益田港周辺は砂浜海岸であることや益田港が高津川河口に位置していることから毎年航路が埋塞し、出入港に支障をきたしている。新港を作ることから係留施設不足を解消することと、新たな航路を作ることとで、河川内にある航路での出入港が困難な場合でも港湾利用を可能にする。</p>	<p>(費用対効果) B/C = 1.41 (コスト削減・代替案等) 既設施設に使用されているブロックを再使用することでコスト削減を図る。</p> <p>(その他の効果) 特記事項なし。</p>	<p>(事業を中止した場合の影響) 係留施設の不足が解消されず、離岸岸、出入港に多くの作業時間を要することから、労働環境の改善が図れない。また既存の航路で毎年発生している航路埋塞の対応に、多大な費用を投資し続けることとなる。</p>	<p>今後の県の方針案 (今後の継続) 整備の必要性が高く、効果も認められることから事業を継続する。</p>

益田港高津地区 港湾改修事業



不足する係留施設

【港湾の概要】
 島根県の西部に位置し、高津川の河口に古くから栄えた天然の良港である。現在は沿岸漁業の基地港として利用されている。

【事業の概要】
 益田港は周辺が砂浜海岸であることや高津川河口に位置しているため、毎年航路埋塞が発生している。平成23年1月～2月には埋塞により出入港が全くなり、港湾機能が止まってしまう事態となった。また、慢性的に係留施設が不足していることから、新港をつくることで新たな航路を作るとともに、係留施設不足の解消を図る。